

「一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」

答申

平成29年 1 月

西東京市廃棄物減量等推進審議会

目 次

・はじめに	1
・現行計画の評価	2
1. 発生抑制・資源化計画	2
(1) 発生抑制の推進	2
(2) 資源化の推進	2
(3) 教育・啓発活動	2
2. 収集・運搬計画	3
(1) 戸別収集の実施	3
(2) 集合住宅での分別の促進	3
(3) ふれあい収集	3
3. 中間処理・最終処分計画	3
・今後の課題	4
1. ごみの排出抑制・資源化率の向上	4
2. 事業系ごみ対策	4
3. 集合住宅への配慮	4
4. 安全で安定した処理	4
5. 環境負荷の軽減	5
・提言	5
1. ごみの排出抑制及び資源化の推進	5
2. 事業系ごみ対策	5
3. 教育・啓発活動	6
4. 収集・運搬	6
・おわりに	7
・西東京市廃棄物減量等推進審議会審議経過	8
・西東京市廃棄物減量等推進審議会委員名簿	8

・はじめに

西東京市廃棄物減量等推進審議会は、平成 28 年 5 月 16 日に「一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」の諮問を市長から受けて審議を開始しました。

一般廃棄物処理基本計画は、一般廃棄物の排出抑制・減量・資源化ならびに適正処理に関して総合的かつ長期的な対応を示すための廃棄物行政の中心となる計画です。

現行の一般廃棄物処理基本計画は、平成 19 年度に計画目標年度を平成 33 年度とする長期計画として策定されました。計画は概ね 5 年ごとに見直しを行っており、平成 23 年度には第 2 期計画として見直しを行い、今回は第 3 期計画として見直しを行うものとなります。

本答申は、西東京市が新たな一般廃棄物処理基本計画を策定するに当たって留意すべき事項として、発生抑制、資源化の推進、事業系ごみ対策、教育・啓発活動及び収集・運搬について、提言を取りまとめました。

・現行計画の評価

現行計画の主な実績（実施結果）については、次のとおりです。

取り組みの実施結果は、満足のできる効果を上げたものもあれば、対応が不十分であった取り組みもあり、次期計画では、継続的に実行していくべきものや、強化や拡充が必要なものを検討し、達成できなかった課題については、次期計画に必要なかどうか判断したうえで、引き続き実施に向けた努力をしていくことが肝要です。

1. 発生抑制・資源化計画

（1）発生抑制の推進

生ごみ及び生ごみを一次処理したものを、250世帯を対象に回収し資源化することで、可燃ごみの発生抑制を推進しています。

マイバッグの利用を促進し、プラスチック容器包装類の減量を図るため、市内のスーパーやコンビニエンスストア等に協力してもらい、レジ袋お断り立て札を設置しています。

（2）資源化の推進

生ごみの資源化の一環として、一般家庭におけるダンボールコンポストの普及や250世帯を対象に生ごみの資源回収を行っています。さらに学校給食で発生する残飯の堆肥化も実施しています。

剪定枝（落ち葉）は市・委託業者が回収し、民間事業者に引き渡してバイオマス発電用燃料、堆肥化及びマルチング材の原料等として資源化しています。

硬質プラスチックは、粗大ごみで回収した衣装ケース等のほか、年9回行われる市主催のりさいくる市に持ち込まれたものを民間業者に引き渡して資源化しています。

小型家電は、平成25年10月から新たに資源として回収しています。回収した小型家電は民間業者に引き渡し資源化しています。

（3）教育・啓発活動

カレンダーの内容見直しを毎年度行うとともに、ごみ分別辞典（50音）の全世帯配布や新たにスマートフォン向け分別アプリを配信し、分別の周知徹底を

図っています。

市報では、ごみの出し方ワンポイント等の掲載、ホームページでは、生ごみリサイクル、剪定枝・落ち葉等のリサイクル、プラスチック製容器包装類のリサイクルなどの動画配信を行い、年3回発行している「エコ羅針盤」による情報提供など、あらゆるメディアを活用し、発生抑制、分別徹底の周知を図っています。

平成20年3月に竣工したエコプラザ西東京では、家具等の再生や「りさいくる市」の開催、独自講座の開催など、環境学習・活動拠点としての活用を行っています。

2. 収集・運搬計画

(1) 戸別収集の実施

有料化に合わせて、平成19年9月より開始した可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック容器包装類の戸別収集を継続して実施しています。また、マンション、アパートなどの集合住宅では、フック式戸別排出方式の普及を促進し、排出者責任の明確化による分別の徹底を図っています。

(2) 集合住宅での分別の促進

平成27年5月から「集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度」を運用し、集合住宅におけるごみの分別及びごみの減量に関する意識の向上を図っています。

(3) ふれあい収集

本市では市民サービスの一環として、対象基準に該当するごみ出しが困難な高齢の方や障害のある方について、申し込みにより戸別訪問収集を実施しています。

3. 中間処理・最終処分計画

本市は、清瀬市、東久留米市、柳泉園組合と協同して、安全で適切な処理を行っています。

プラスチック容器包装類は、直接委託業者に搬入し再資源化しています。

柳泉園組合で焼却された残渣は、東京たま広域資源循環組合のエコセメント

化施設で全量が資源化されています。

不燃物の残渣は、RPF（固形燃料）化事業等を実施しているため、二ツ塚最終処分場への搬入は行っていません。

・今後の課題

1. ごみの排出抑制・資源化率の向上

本市のごみ・資源排出量は、近年では大幅に減少することなく、概ね横ばいの状態となっています。また、ごみ原単位や家庭ごみ原単位は、国平均や都平均に比較して格段に小さい状況にあります。今後は、国や都でも取り組みが進められている食品ロスの削減対策を強化するなど、今まで以上に発生抑制を推進することや、更なる分別の徹底が課題となります。

2. 事業系ごみ対策

事業系ごみは排出者責任で処理・資源化することが原則であることから、事業系ごみに対する発生抑制・減量化の取り組みを指導しています。今後は、各種リサイクル法に基づくリサイクルルートの活用・構築及び法の改正や新法の施行に合わせて事業者への周知徹底や指導を図ることが課題となります。

3. 集合住宅への配慮

戸建住宅では戸別収集により、分別協力率も向上しています。今後は、集合住宅の所有者等の協力体制を強化し、集積所への適正排出の周知や清掃などの維持管理を行っている所有者への「集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度」を有効に活用することや、フック方式の戸別排出を更に普及し、発生抑制及び分別の徹底を図ることが課題となります。

4. 安全で安定した処理

本市、清瀬市、東久留米市の3市による柳泉園組合での共同処理、多摩地域25市1町における東京たま広域資源循環組合での焼却残渣のエコセメント化、民間活用による不燃残渣のRPF化等について安全で安定した処理を継続することが課題となります。

5. 環境負荷の軽減

ごみ・資源の収集ルートや収集頻度など収集・運搬に関するシステムを見直し、収集・運搬の効率化を図り、環境負荷を軽減することが課題となります。

・提言

本市は、現行計画に基づき、効率的かつ効果的に事業を進めてきましたが、更なる減量化・資源化を推進するために目標を設定し、市民・事業者に分かりやすく、実行可能な施策を盛り込んだ計画を策定するよう要望します。

また、今後のごみ施策を継続的に行っていくためには、市民・事業者・行政が協働して、それぞれの役割を十分に発揮するような循環型社会の形成に向けて検討する必要があります。

1. ごみの排出抑制及び資源化の推進

○資源物の分別徹底の強化

可燃ごみに含まれる資源物を適正に排出させるために、排出方法を工夫するなど、分別徹底を図るための対策を強化するよう要望します。

○生ごみの堆肥化の拡充

生ごみの資源回収世帯の拡充及びダンボールコンポストの普及を推進するとともに、できた堆肥を活用するためのシステムの検討を要望します。

○地域活動の活性化

集団回収等の地域活動の活性化により、分別の徹底や資源化の推進を図るための対策を検討するよう要望します。

2. 事業系ごみ対策

○事業者向けごみの減量・資源化マニュアルの作成・配布

事業系ごみは、資源となる紙類が多く含まれている可能性があるなかで、分別の取り組みが不十分なことから事業者向けのマニュアルを作成することを要望します。

○優良事業者の認定制度

ごみ・資源の取り組みを進んで行っている事業者を、市が認定する制度の検討を要望します。

3. 教育・啓発活動

○環境学習

学校における環境学習の他に、柳泉園組合（清掃工場等）の見学などに大人も参加できる取り組みを実施することにより、市民にごみ・資源に関することを身近に感じてもらう環境学習のあり方を検討するよう要望します。

○情報提供の充実

市で作成しているごみ出しカレンダーを活用して、繰り返しごみ減量の手法を載せることや、若年層が閲覧しやすいようにスマートフォン向けアプリによる啓発活動の実施をすることなど、ごみ・資源に関心のない人への啓発活動の検討を要望します。

4. 収集・運搬

○資源の戸別収集

資源の戸別収集は、実施の際のメリット・デメリットの把握や、他市の実施による効果を検証したうえで実施するよう要望します。

○適正な収集回数

収集運搬体制を見直し、効率化をすることにより、ごみ処理経費の削減や温室効果ガスの排出抑制を図るよう要望します。

・おわりに

平成28年5月に諮問を受けた「一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて」の審議は、平成29年1月末までの答申が求められ、短期間での議論が必要でした。

本市のごみ排出量は、平成25年度以降の人口が増加しているにも関わらず減少しており、市民のごみの減量及び分別の取り組みは着実に進んでいると言えますが、計画の目標達成までには更なるごみの減量及び資源化の推進が必要とされます。

そのためには、現状で考えられる課題に対し、市民・事業者・行政それぞれが自らの役割を理解し、責任を果たしていくとともに、三者のパートナーシップを強化し、ごみの減量及び資源化の推進に取り組んでいくことが重要です。

また、環境問題に関心のない人達に関心を持たせることが重要とされ、新たな視点からの啓発手法及び情報収集から、意識改革を推し進めることが必要です。

新たな施策体系により環境負荷の少ない持続可能な循環型社会が実現することを期待します。

・西東京市廃棄物減量等推進審議会審議経過

回	日付	議題
第1回	平成28年5月16日	・諮問 ・一般廃棄物処理基本計画の検証
第2回	平成28年6月30日	・一般廃棄物処理基本計画の基礎資料 ・新たな施策
第3回	平成28年7月25日	・一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向けた重点プロジェクトの選定
第4回	平成28年8月26日	・一般廃棄物処理基本計画(骨子案)
第5回	平成28年10月18日	・一般廃棄物処理基本計画(素案)
第6回	平成29年1月11日	・一般廃棄物処理基本計画(最終) ・答申(案)
第7回	平成29年1月25日	・答申

・西東京市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

役職	氏名	区分
会長	山谷 修作	学識経験者
副会長	一方井 寿子	市民
委員	三澤 勝巳	学識経験者
委員	福田 雄二	学識経験者
委員	池月 恵津子	学識経験者
委員	平山 喜弘	事業者
委員	笠原 末雄	事業者
委員	本橋 栄吉	事業者
委員	小沼 俊之	事業者
委員	関野 大樹	関係機関
委員	草野 恵子	市民
委員	渡部 千夏	市民
委員	田中 智子	市民
委員	斎藤 恵美子	市民
委員	大沢 道雄	市民